

令和8年1月7日

公園利用者の皆さまへ

菅沢一丁目児童遊園でのボール遊びのルールについて

日頃から市政推進にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、身近な公園でボール遊びができる場についてのご要望を踏まえ、一方で近隣住民やほかの公園利用者の迷惑にならないように、下記のとおりボール遊びのルールを作りました。

つきましては、このルールやマナーを守った上、ボール遊びを楽しんでください。公園は、小さなお子様からご高齢の方まで皆さまが利用する公共の場です。一人ひとりが思いやりの気持ちを心がけ、誰もが安全に楽しく過ごせるよう、お互い譲り合ってご利用ください。

皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 ルールの内容

別に掲示した「この公園のボール遊びルール」のとおり

2 ルールの開始年月日

令和8年1月14日（水）から開始

新座市まちづくり未来部みどりと公園課